

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6年 2月 15日

事業所名 チャイルドハート伊万里

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		適切な広さを確保している。	
	2 職員の配置数は適切である	7		保育士・指導員・心理担当を配置している。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	3	施設内はバリアフリーとなつており、情報等は資格表示を行っている。	出入口の段差がある。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	1	毎日清掃、消毒を行い清潔を心がけている。 活動に応じた空間作りを行っている。	児発に対して広すぎると感じることがある
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7		職員間で情報共有を行い、反省点や改善点等の話し合いをし、業務改善に努めている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		保護者向け評価を実施し、内容の情報共有をし、業務改善に努めている。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		毎年ホームページにて公開している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7		第三者による評価は行っていない。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		県の研修や、法人の人材育成研修に参加している。	
適切な支援の	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		保護者と面談を行い、保護者からの要望や課題を踏まえて支援計画の作成を行っている。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		標準化されたアセスメントツールにて子どもの状況を把握している。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		ガイドラインに沿って必要な項目を選択し、具体的な支援内容を設定している。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		支援計画に沿った支援を行っている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	7		職員間でミーティングをし毎日の活動の立案を全員で行っている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		ミーティングをし、活動を担当制にすることで固定化しないよう工夫している。	

提 供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	7	個別活動・集団活動を組み合わせ、子どもの状況に応じた計画書の作成を行っている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	出勤後、必ずミーティングを行い、当日前の情報共有、子どもの確認、支援の内容の確認、役割分担の確認を行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	送迎後、必ずミーティングを行い、その日の支援の振り返り、気づいたことや伝達事項の情報共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	支援記録を徹底し、支援の改善や検証に繋げている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	定期的にモニタリングをし、その都度会議を行って計画の見直しの必要性等話し合っている。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	主に児童発達支援管理責任者が参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	関係機関と連携した支援を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	1	6	該当なし
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	1	6	該当なし
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	保育園での様子や事業所での様子、支援内容等の情報共有を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	就学相談等に参加し、支援内容等の情報共有を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	1	各専門機関とは連携を取っている。 研修への参加が限られている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	6	外出イベントや公園に行くことを通して障害のない子どもとの関りを持てる機会を作っている。 事業所の活動として交流する機会はないが、利用者は保育園・幼稚園に通っており日常的に障害のない子どもと活動する機会がある。
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	3	会議へ参加している。 積極的ではない。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	送迎時や連絡帳、電話にて日々の状況を伝え合っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	4	3	同法人内で行われているペアレント・トレーニングの案内を行っている。個別での相談があれば対応している。 周知を徹底していく。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	運営規定については契約時に、利用者負担については見学時に説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7	支援計画を示しながら支援内容の説明をし、保護者からの同意を頂いている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	定期的に面談をし、助言等の支援を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	毎年11月に保護者会を開催している。	保護者会を通して保護者同士の連携を支援していければと考えている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	相談や申し入れへ対応が出来るよう日頃から関係作りを行い、迅速な対応を心がけている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	定期的にお便りの発行、SNSで活動の発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7	十分注意している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	視覚的な表示や個々に合った意思の疎通を図り、連絡帳を通して情報伝達を行っている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	5	事業所の行事に地域住民を招待することは行っていない。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	各マニュアルを作成している。訓練を定期的に実施し、実施の際には保護者にも周知・説明を行っている。	
非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	原発・地震・火災・水害を想定し、毎月1回避難訓練を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	5	2	服薬やてんかん発作等の子どもは保護者に事前に確認を行っている。発作時の対応についても確認を行っている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	3	該当なし
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	ヒヤリハット、事故については報告書の作成及びミーティングにて職員に情報共有し、再発防止に努めている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	虐待防止について、研修に参加し、全職員に周知・徹底している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	該当なし	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年2月15日

事業所名 チャイルドハート伊万里

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			適切な広さを確保している。	
	2	職員の配置数は適切である	7			保育士、指導員、心理担当を配置している。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	3		4	施設内はバリアフリーとなっている。	車いす利用児童がいない。出入口の段差が気になる。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7			職員間で情報共有を行い、反省点や改善点等の話し合いをし、業務改善に努めている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			保護者向け評価を実施し、内容の情報共有をし、業務改善に努めている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7			毎年ホームページにて公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3		4		第三者による評価は行っていない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		1	県の研修や、法人の人材育成研修に参加している。	勤務の都合上、参加できない場合もある。
適切な支援の実行	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7			保護者と面談を行い、保護者からの要望や課題を踏まえて支援計画の作成を行っている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			標準化されたアセスメントツールにて子どもの状況を把握している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7			職員間でミーティングをし毎日の活動の立案を全員で行っている。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7			ミーティングをし、活動を担当制にすることで固定化しないように工夫している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7			平日、休日、長期休暇に応じた支援内容で行っている。休日や長期休暇では公共施設の利用や外出、クッキング、お買い物など取り入れている。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	7			個別活動・集団活動を組み合わせ、子どもの状況に応じた計画の作成を行っている。	

提 供	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		出勤後、必ずミーティングを行い、当日前日の情報共有、子どもの確認、支援の内容の確認、役割分担の確認を行っている。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		送迎後、必ずミーティングを行い、その日の支援の振り返り、気づいたことや伝達事項の情報共有を行っている。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		支援記録を徹底し、支援の改善や検証に繋げている。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等ディイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7		定期的にモニタリングをし、その都度会議を行って計画の見直しの必要性等話し合っている。	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	7		ガイドラインに沿って支援を行っている。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		主に児童発達支援管理責任者が参加し情報共有を行っている。	
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	7		学校との情報共有はお迎え時に必ず行っている。学校からの情報を事業所内、保護者様へ共有している。	
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		7		該当なし
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5	2	児童発達支援事業所より情報提供を受け、必要に応じて保育園等へ支援について伺っている。	
	24 学校を卒業し、放課後等ディイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	5	2		今年度の該当なし
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		各専門機関とは連携を取っている。	
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	6	外出イベントや公園に行くことを通して障がいのない子どもとの関りを持てる機会を作っている。	以前は児童館等で交流があったがコロナ流行後は児童館の利用なし。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	5	2	会議へ参加している。	積極的ではない。

	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		送迎時や連絡帳、電話に日々の状況を伝え合っている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレンツ・トレーニング等の支援を行っている	4	3	同法人内で行われているペアレンツトレーニングの案内を行っている。個別での相談があれば対応している。	周知を徹底していく。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		運営規定については契約時に、利用者負担については見学時に説明している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		定期的に面談または相談があつた場合にはその都度、助言等の支援を行っている。	
保護者への説明責任等	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	2	毎年11月に保護者会を開催している。	保護者会を通して保護者同士の連携を支援している。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7		相談や申し入れだけではなく苦情等についても、日頃から体制の整備や関係作りを行つており、迅速に対応できるよう心がけている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		定期的にお便りの発行、SNSで活動の発信をしている。	
	35	個人情報に十分注意している	7		十分注意している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		視覚的な表示や個々に合わせて意思の疎通を図り、連絡帳を通して情報伝達を行っている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	5		地域住民を招待することはないが、地域のイベントには参加している。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7		各マニュアルを作成している。訓練を定期的に実施し、実施の際には保護者にも周知・説明を行っている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		原発・地震・火災・水害を想定し毎月1回避難訓練を行っている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		虐待奉仕について、研修に参加し、全職員に周知・徹底している。	
非常時等の対応	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7		該当なし	

	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		1 該当なし	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		ヒヤリハット、事故については報告書の作成及びミーティングにて職員に情報共有し、再発防止に努めている。	